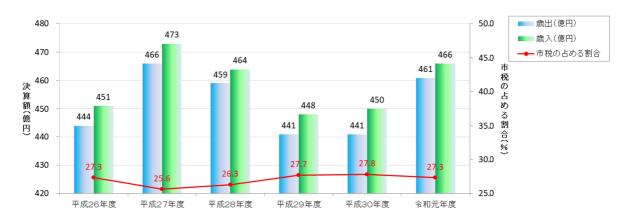
# 江別市一般廃棄物処理基本計画 (案)

令和2年11月 (2020年11月)

江 別 市 (生活環境部環境室)

## 2 財政の状況

財政の状況は、令和元年度は約460億円の歳入歳出規模となっています。 なお、歳入決算額に占める市税の割合は、3割を下回って推移しています。

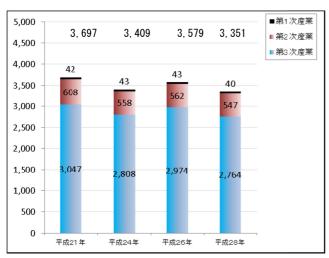


歳入歳出決算額等の推移〈一般会計〉

## 3 産業の状況

産業の状況は、直近の平成 28 年の調査\*によると、事業所数の産業比は、第 3 次産業が82.5%、第 2 次産業が16.3%、第 1 次産業が1.2%となっています。

また、従業員数の産業比では、第3次産業が78.4%、第2次産業が20.3%、第1次産業が1.3%となっており、どちらとも本市の産業の約8割を第3次産業が占めています。



産業別事業所数

 15,000
 28,035
 29,798
 26,194

 10,000
 5,000
 24,112
 26,194

 126年
 平成28年
 平成21年
 平成24年
 平成26年
 平成28年

50,000

45.000

40,000

35,000

30.000

25,000

20,000

506

35, 730 31, 342 36, 951 33, 426

産業別従業員数

439

385

449

■第1次産業

■第2次産業

第3次産業

※ 調査は、平成21年と平成26年は、経済センサスー基礎調査による数値、平成24年と平成28年は、 調査対象に国及び地方公共団体の事業所等を含まない経済センサスー活動調査による数値となって いるため、各年の数値を単純に比較することはできません。

## 第 2 編 ごみ処理基本計画

## 第 1 章 ごみ処理の状況

## 第 1 節 ごみ処理の流れとごみ組成

## 1 分別区分と手数料

本市の分別区分は、家庭系ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、資源物、 危険ごみ、小型家電、古着・古布の計7種類、事業系ごみは、燃やせるごみ、燃やせない ごみの計2種類です。

	分別区分	主な品目	月	- 数料
	燃やせるごみ	生ごみ、紙類、プラスチック類(薄い・軟らかいもの)、布類、 草・花など	有料	指定ごみ袋 ごみ処理券
	燃やせないごみ	木類、プラスチック類(厚い・硬いもの)、ガラス・陶磁器・金属類、小型家具・敷物類など	有料	指定ごみ袋 ごみ処理券
家	大型ごみ	最大辺1m超えの大型家具・スキー、発火性のある石油ストーブ・ガスレンジ、硬い塊状の鉄アレイなど	有料	大型ごみ処理シール
庭系ご	資源物	びん・かん、ペットボトル、紙パック、白色トレイ	無料	半透明の袋
み	危険ごみ	スプレー缶・ガスカセット缶、乾電池、ボタン電池、小型充電 式電池、ガス・オイルライター、蛍光管、水銀体温・温度計	無料	半透明の袋
	小型家電	携帯電話、ノートパソコン、電気炊飯器、ヘアードライヤーなどの小型家電製品	無料	紐で縛る 任意の袋
	古着·古布	衣類、衣料品、古布など	無料	紐で縛る 任意の袋
事業系	燃やせるごみ	書類、生ごみなど(事業系一般廃棄物)	有料	重量に応じた額
ポごみ	燃やせないごみ	木類、敷物類など(事業系一般廃棄物)	有料	重量に応じた額

- 指定ごみ袋(燃やせるごみと燃やせないごみ共通) 50袋(10円)、100袋(20円)、200袋(40円)、300袋(60円)、400袋(80円)の 計5種類
- ごみ処理券長さ 1m以内で指定ごみ袋に入らないごみは、80 円券、160 円券の計 2 種類
- 大型ごみシール ごみの大きさや種類に応じて 250 円、500 円、1,000 円の計 3 種類
- 事業系ごみの処理手数料10 kgあたり 110 円<sup>\*\*</sup> (令和 2 年 9 月末現在)
- ※ 令和2年10月~令和4年9月末まで10kg あたり150円に改定
- ※ 令和4年10月~ 10kg あたり200円に改定

#### (2)集団資源回収量の推移と1人1日当たり回収量の比較

集団資源回収量は、古紙類の減少に伴い、年々減少していますが、1人1日当たりの回収量は、全国・全道平均を大きく上回っており、集団資源回収に対する市民の意識の高さがうかがえます。

なお、平成30年度は、前述と同じく、全国・全道平均と比較することはできません。

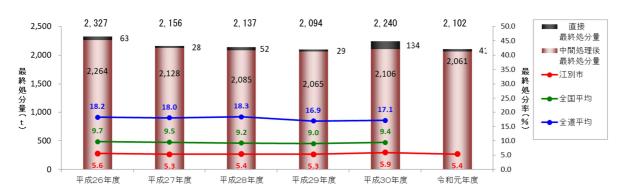


集団資源回収量の推移と1人1日当たり回収量の比較

## 3 最終処分の状況

最終処分量は、毎年度約2千百トンで推移しており、埋め立てられているものは、環境 クリーンセンターでの中間処理後の残渣が約97%を占めています。

また、最終処分率\*\*は、6%未満で推移しており、全国・全道平均を下回っています。なお、平成30年度は災害廃棄物の処理に伴い、直接最終処分量が多くなっています。



最終処分量の推移と最終処分率の比較

※ 最終処分率は、最終処分量を総排出量で除して算出します。

## 第 4 節 ごみ処理等の収支

### 1 ごみ処理等にかかる費用の推移

ごみ処理等にかかる費用は、平成30年度は災害廃棄物の処理費、令和元年度は消費税増 税に伴い増加しています。

なお、平成 29 年度までは、ごみ処理費と最終処分費は、ごみの減量化に伴い変動費\*が減って、減少傾向で推移しています。

一方、ごみ収集運搬費は、収集運搬に要する距離や車両等の体制がごみ量によって大きく変わらないため、横ばい状態で推移しています。



ごみ処理等にかかる費用の推移(千円)

- ※ 変動費は、環境クリーンセンターと最終処分場の長期包括委託費のうち、ごみ処理・処分量に応じた委託費で、単価は1t当たり2,602円(税抜)です。
- ※ その他経費は、PCB(電気設備の絶縁油として使用されていたポリ塩化ビフェニル)の処理など、直接ごみ処理に関係しない費用や計量器等の設備更新に伴う資本的支出となっています。
  - 1人当たりのごみ処理等にかかる費用は、全国・全道平均を下回っています。



1人当たりのごみ処理等にかかる費用の比較(円)

## 2 ごみ処理等の財源の推移

ごみ処理等の財源は、一般財源で約73%を補っており、ごみ処理手数料などの独自財源 (特定財源) は、資源物売却収入や他団体負担金\*などの諸収入を合わせて約27%です。



ごみ処理等に充てられる財源の推移(千円)

※ 他団体負担金は、本市に隣接する新篠津村の一般廃棄物を、環境クリーンセンターで処理する際の 受託収入で、年間約3千万円となっています。

### 3 ごみ処理手数料

ごみ処理手数料(7ページ参照)は、指定ごみ袋、ごみ処理券、大型ごみシールの販売収入と環境クリーンセンターへの搬入手数料(家庭系:90円/10kg、事業系:110円/10kg)があり、指定ごみ袋等の販売収入は、ごみ処理手数料の約7割を占めています。

また、各家庭で使用する指定ごみ袋等の負担額は、1世帯当たり年間約4千7百円で推移しています。



ごみ処理手数料収入額等の推移

## 第 5 節 前計画の状況

### 1 基本目標の達成状況

目標年度を平成32年度(令和2年度)とする前計画では、環境負荷の軽減に向け、ごみの排出者となり得る全ての者が、それぞれの立場で必要な取り組みを進め、資源循環の社会をつくりあげるため、基本目標を「市民・事業者・行政の協働による循環型社会の形成」としています。

また、基本目標の達成に向け、「環境」・「社会」・「経済」の3つの視点から「3Rの推進」、「適正なごみ処理の確保」、「市民視点に立ったごみ処理システムの構築」、「経済的・効率的なごみ処理の推進」という4つの基本方針の下に、34の施策を掲げ、更に中間目標年度である平成27年度には、それまでの施策の取り組み状況などを踏まえ、26の施策に見直しました。

これらの施策を進めた結果、「市民」、「事業者」、「行政」の3者の協働により、ごみの減量化や市民サービスの向上のほか、ごみの適正処理と効率化が進められています。

## 2 施策の主な取り組み状況

基本	15 15		主な取	ひり組み	
方 針	施策	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	1-1) 発生・排出抑制の 啓発・支援	30・10運動啓発		マイカップ・マイボトル持参運動 啓発	
	1-2) 広報機能の充実	ごみ出しアプリ公開	ごみ出しアプリ検索機能追加		
	1-3) 環境教育(学習)の 推進	買い物ゲーム・リサイクル教室 (継続)			
	1-4) 市民団体等との協働	外国語版分別の手引き作成 (大学連携)	食品ロス削減等の15秒CM作成 (大学連携)		
	1-5) 生ごみ減量化の推進 食材使いきり・冷蔵 会開催	食材使いきり・冷蔵庫収納講習 会開催			•
基本方針 1 3Rの推進	1-6) リサイクルバンクの 運営				開館日見直し
	1-7) 集団資源回収の推進			奨励金制度変更 (交付対象期間見直し)	
	1-8) 資源物収集の品目 拡大の検討				小型充電式電池収集
	1-9) グリーン購入の推進	※推進(継続)			
	1-10)事業系食品残渣 再利用の推進	給食残渣飼料化試験 (民間) 事業系食品残渣堆肥化試験 (民間)		事業系食品残渣堆肥化施設 稼働(民間)	給食残渣飼料化実施 (民間)
	1-11) 古着・古布及び小型 家電の拠点回収	回収(継続)	東京オリンピック等メダルプロジェ クト参加		

基本		15 15		主な取	り組み	
方 針		施策	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2-1)	安全・安心なごみ処理 体制の確保	モニタリング(継続)			
	2-2)	民間処分業者の活用	事業系食品残渣処理業許可		事業系食品残渣処理業許可	
基本方針 2	2-3)	在宅医療廃棄物の 適正処理	啓発(継続)			
適正なごみ処 理の確保	2-4)	地域生活環境の保全	4大学ごみ出しルール説明会 開催			•
	2-5)	事業系ごみの 適正処理	啓発(継続)			
	2-6)	大規模災害時のごみ 処理体制の確保			災害廃棄物処理計画策定	災害廃棄物処理等の協定
基本方針 3	3-1)	ごみ処理手数料の 減免拡大			減免対象範囲拡大	先進地視察(帯広市·北見市)
市民の視点に立ったごみ処	3-2)	ごみ出し困難者に対す る収集方法の検討	検討(継続)			先進地視察(帯広市)
理システムの 構築	3-3)	燃やせるごみの早期 収集	検討(継続)			
	4-1)	施設の維持管理の 推進		環境クリーンセンター延命化方針 決定		
	4-2)	ごみ処理業務の委託 拡大	検討(継続)			
基本方針 4 経済的·効率	4-3)	環境クリーンセンター 処理手数料の検討				家庭系ごみ直接搬入・事業系ご み手数料改定 (令和2年10月施行)
的なごみ処理の推進	4-4)	広報誌等への有料 広告掲載の募集		分別の手引き広告枠拡大 分別の手引き発行間隔延長		
	4-5)	新しいコスト計算手法 の導入研究	研究(継続)			
	4-6)	収集手法・収集区分等 の検証	検証(継続)			

#### ≪主な取り組みの説明≫

さんまる いちまる

▶ 30 · 10運動

宴会で乾杯後30分は食事を楽しみ、終了10分前に席に戻って再度食事を楽しむことで、食品ロスを削減する取り組み

▶ マイカップマイボトル運動

マイカップ等を利用することで、使い捨てプラスチック容器を削減する取り組み

ごみ出しアプリ

スマートフォン等を利用して、収集日や分別を検索できるアプリ

▶ 買い物ゲーム

小学生を対象として、料理(カレーライス)の食材購入に伴う包装容器等にかかるごみの処理費<u>・</u> 減量等をゲーム方式で学ぶ出前授業(日本リサイクルネットワーク・えべつ主催)

▶ 外国語版分別の手引き

英語版・中国語版の分別の手引きの作成(北翔大学と連携)

▶ 食品ロス削減等の 15 秒 CM

「ゴミ<sup>ザムライ</sup>編(食品ロス削減)」・「生ごみ水切り編」の作成(北海道情報大学と連携) ※15 秒CMは、市ホームページで公開中 ▶ 食材使いきり・冷蔵庫収納講習会

食材を無駄なく使う方法や、冷蔵庫での上手な保存方法を学ぶ講習会

▶ 小型充電式電池収集

リチウムイオン電池やモバイルバッテリー等を危険ごみで収集して資源化する取り組み

▶ 給食残渣飼料化試験

市給食センターの給食残渣を民間事業者が飼料化する取り組み(平成31年4月から民間で事業化)

▶ 事業系食品残渣堆肥化施設

民間事業者による堆肥化施設で平成30年10月から稼働(処理能力:3 t/日)

▶ 東京オリンピックメダルプロジェクト

小型電子機器に含まれる貴金属から 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの表彰メダルを作るプロジェクト

▶ 事業系食品残渣処理業許可

民間事業者に対し、事業系食品残渣の飼料化・堆肥化に必要な一般廃棄物処分業の許可の付与

▶ 4大学ごみ出しルール説明会

市内4大学(札幌学院大学、北翔大学、北海道情報大学、酪農学園大学)の新入生向けガイダンス (4月)でごみ出しルールを説明

▶ 災害廃棄物処理計画

大規模災害時の災害ごみの処理方法等を示した計画を策定(平成31年3月策定)

災害廃棄物処理等の協定

民間事業者と災害時の廃棄物の仮置きと処理に関する協定を締結(令和2年3月)

▶ 環境クリーンセンター延命化方針

環境クリーンセンターは、令和 4 年度で一般廃棄物処理施設の耐用年数とされる 20 年が経過する ことから、基幹改良工事を行い、令和 18 年度まで延命化する方針を決定(平成 30 年 3 月)

> 家庭系ごみ直接搬入・事業系ごみ処理手数料改定

前計画に基づき、市全体の使用料・手数料の見直しにあわせ、家庭系ごみ処理手数料直接搬入分を 10 kg あたり 90 円から 150 円に、事業系ごみ処理手数料を 10 kg あたり 110 円から 200 円に改定。 ただし、激変緩和措置として令和 4 年 9 月末までは、家庭系ごみ直接搬入分は 10 kg あたり 120 円、事業系ごみは 10 kg あたり 150 円とした。

▶ 分別の手引き発行間隔延長

平成22年度から隔年発行していた分別の手引きを、平成29年度から一般廃棄物処理基本計画の策定にあわせて発行することとした。(次回発行:令和3年10月予定)

## 3 目標値と実績値※の比較

#### (1)排出抑制の比較

前計画では、平成32年度(令和2年度)の排出抑制の目標値は、1人1日当たりの家庭系廃棄ごみ排出量を465g以下に減量するとともに、集団資源回収等の回収量を230g以上に増やすほか、事業系ごみの年間排出量を9,060t以下に減量することで、1人1日当たりのごみ総排出量を910g以下に減量することとしています。

目標値と令和元年度の実績値を比較すると、1人1日当たりのごみ排出量は、家庭系の 廃棄ごみは、6.3%上回っていますが、集団資源回収等が、49.4%と大きく下回ったため、 家庭系ごみの排出量は6.9%下回っています。

一方、事業系ごみの年間排出量は、近年、市内での大規模商業施設等の立地による影響 もあり、14.2%上回っています。

この結果、1人1日当たりのごみ総排出量は891gで、目標値と比べ19g (2.1%)下回り、現状では、排出抑制の目標値の達成は可能な状況です。

					平成	32年度(令和2年 (目標年度)	<b>丰</b> 度)		
		[	区 分	平成26年度 (基準年度)	(実績値)		令和元年度比較		達成状況
						目標値	増減	増減率	
	総	排出	<del>量</del> <sup>※</sup>	41,575t	38,990t	38,360t	630t	1.6%	未達成
年		家庭	系ごみ	31,159t	28,431t	29,300t	-869t	-3.1%	達成
排出	排		家庭系廃棄ごみ	22,410t	21,675t	19,590t	2,085t	9.6%	未達成
量			集団資源回収等	8,749t	6,756t	9,710t	-2,954t	-43.7%	未達成
		事業	系ごみ	10,416t	10,559t	9,060t	1,499t	14.2%	未達成
1	総	排出	量**	947g	891g	910g	-19g	-2.1%	達成
人 1 日		家庭	系ごみ	709g	650g	695g	-45g	-6.9%	達成
当た			家庭系廃棄ごみ	510g	496g	465g	31g	6.3%	未達成
Ŋ			集団資源回収等	199g	154g	230g	-76g	-49.4%	未達成

- ※ 総排出量は、家庭系ごみと事業系ごみの合計で、家庭系ごみには、家庭系廃棄ごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ)に集団資源回収等(資源物、危険ごみ、古着・古布、小型家電、集団資源回収)が含まれており、本市の排出抑制の目標値は、人口の増減による影響を大きく受けない1人1日当たりのごみ排出量を用いています。
- ※ 集団資源回収等の目標値が大きく下回った要因としては、インターネットサービス等の拡大に伴う 新聞・雑誌のペーパーレス化や民間事業者による資源物の拠点回収の影響が考えられます。

#### (2) 資源化の比較

前計画では、平成32年度(令和2年度)の資源化の目標値は、廃棄ごみの減量及び分別の徹底による資源化量の増加により、資源化率(リサイクル率)を33%以上としていますが、令和元年度における資源化率は、前述の集団資源物等の減少の影響により22.9%で、目標値を10.1ポイント下回り、現状では、資源化の目標値の達成は難しい状況です。

			平成	32年度(令和2年 (目標年度)	<b>手</b> 度)	
区分	平成26年度 (基準年度)	令和元年度 (実績値) 目標値		令和元年度比較		達成状況
			ᄓᆥᇠᄖ	増減	増減率	
資源化量	11,616t	8,910t	12,510t	△ 3,600t	△ 40.4%	未達成
資源化率 (リサイクル率)	27.9%	22.9%	33%	△10.1ポイント	_	未達成

#### (3) 最終処分の比較

前計画では、最終処分の目標値は、埋立終了予定時期を平成30年度から5年以上延長させることとしています。

令和元年度の残余容量\*\*は23,094 m あることから、単年度埋立量から推計すると、埋立終了時期は令和6年以降になる見込みです。

この結果、現状では、最終処分の目標値の達成は可能な状況です。

			平成32年度(令和2年度) (目標年度)		
区 分	平成26年度 令和元年度 (基準年度) (実績値)		目標値	達成状況	
単年度埋立量	4,087 m³	2,767 m³	3,571 m <sup>3</sup>	達成	
残余容量 (測量值)	34,320 m³	23,094 m³	13,303 m <sup>2</sup>	達成	
(参考) 当初計画残余容量	22,381 m³	_	_	_	

【再掲】残余容量は、測量値から、処分場内に敷設してあるガス抜き管等の容積を除いた値です

### 6 ごみ処理の課題

#### (1)発生・排出抑制

国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」では、気候変動や天然資源の枯渇など、地球 規模で起きる危機的な環境負荷を軽減する取り組み目標の中で、食品ロスの削減のほか、 世界的なマイクロプラスチックによる海洋汚染への対策が示されており、既に各国では使 い捨てプラスチック容器の削減が進められています。

しかし、ごみの発生状況は経済情勢の影響を受けることがあり、令和 2 年現在においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内経済の停滞など、ごみの排出動向や発生量に影響が出ることが考えられます。

このような中、本市においても、様々な社会状況を注視しながら、環境負荷の軽減を図るため、ごみの発生・排出抑制について、粘り強く取り組む必要があります。

#### (2) 資源化(リサイクル)

ごみの資源化は重要な取り組みですが、資源化を一層進めるには、施設の建設や設備を動かすための電力など、新たなエネルギーが消費される場合もあることから、環境負荷とのバランスが重要になります。

また、これまでプラスチックごみを資源化していた諸外国での資源ごみの禁輸に伴い、 国内ではプラスチックごみが滞留するなど、近年は問題となっています。

本市では、資源物で収集するペットボトルと白色トレイを除くプラスチックごみ(容器包装プラスチックを含む)は、環境クリーンセンターにおいて廃棄物からエネルギーを回収するサーマルリサイクルにより適正に処理(11ページ参照)されていることから、現状では、大きな影響はありませんが、今後、資源化を進める上で、環境負荷や国内外の問題のほか、国が進めるリサイクル技術開発の動向などを注視しながら、リサイクルを含め、より最適な処理方法を検討する必要があります。

#### (3) 市民ニーズとごみ処理の効率化

高齢者世帯の増加や核家族化の進行に伴い、ごみ出し困難者への対応が社会的課題となっているほか、ごみ・資源物の収集は月曜日から土曜日まで行っているため、収集業務における労働環境改善に向けた取り組みを進める必要があります。

また、農村地区からは、「燃やせるごみ」の収集回数を、現行の週1回から週2回へ増やしてほしいとの要望があります。

このような課題等を解決して、ごみ処理を安心・安全・安定的に行っていくためには、費用対効果等の経済的側面を考慮して、ごみ処理体制を効率的に見直す必要があります。

## 第 2 章 ごみ処理基本計画

### 1 基本理念と基本方針

#### (1) 基本理念

前章までの状況や課題などを踏まえた上で、市民が暮らしやすくいつまでも住み続けたいと思えるまちづくり、また、本市に住んでいない人でも住んでみたいと思えるようなまちづくりを進める「えべつ未来づくりビジョン(第6次江別市総合計画)」に基づき、本計画の基本理念を「協働による環境にやさしいまちづくり」とします。

## 協働による環境にやさしいまちづくり

#### (2)協働(市民、事業者、市の役割)

#### ≪市民の役割≫

市民は、これまでのライフスタイルを可能な限り見直し、ごみの発生抑制(リデュース)及び再使用(リユース)の2Rを優先的に取り組むとともに、再生利用(リサイクル)を加えた3Rの促進のほか、きれいなまちづくりに努めるものとします。

#### ≪事業者の役割≫

事業者は、自らの責任においてごみの減量化・資源化の取り組みを進めるほか、生産、 流通、販売等の段階で事業活動スタイルを見直すなど、市民(消費者)とともに、使い捨 て容器や食品ロスの削減等に努めるものとします。

#### ≪市の役割≫

市は、市民、事業者が、ごみ処理の現状や将来について、より一層関心を持つよう分かりやすい情報を発信しながら、協働によるごみの減量化・資源化の取り組みを進めるとともに、安心・安全・安定的なごみ処理体制の確保と施設等の適正な維持管理を行っていくものとします。

また、今後の社会情勢の変化や法制度の変更に応じて、市民や事業者が議論できる環境を整備するものとします。

#### (3)基本方針

本計画の基本理念の実現に向け、「環境」・「社会」・「経済」の3つの視点に立って、4つの基本方針を定め、具体的な施策に取り組みます。

## 基本方針1 ≪2Rを優先した3Rの推進≫

ごみの排出者となり得る全ての者が、発生抑制と再使用に対し関心を持ち、優先して取り組める環境を整え、使い捨て容器や食品ロスの削減を進め、可能な限り環境負荷の低減を図ります。

### 基本方針2 《きれいなまちづくりの推進》

市民や事業者が、不法焼却(野焼き)や不法投棄のないきれいなまちづくりに取り組むための環境教育や広報機能の充実を図ります。

### 基本方針3 《安心で安定的なごみ処理の推進》

少子高齢化が進むなどの社会情勢を踏まえ、誰もがごみの処理に困らないよう、安心で 安定的なごみ処理体制を確保します。

### 基本方針4 《経済的・効率的なごみ処理の推進》

これまでの事業に対する費用対効果を検証するなど、各事業の業務内容を見直すことにより、市民や事業者に理解と協力が得られる経済的・効率的なごみ処理を推進します。

## 2 計画の目標値

本計画では、基準年度を令和元年度とし、目標年度である令和12年度における基本理念の実現に向け、市民及び事業者と市の協働により、ごみの発生抑制に優先して取り組むとともに、資源化の推進と最終処分量の抑制を図るための3つの数値目標を設定します。

なお、目標値の設定にあたっては、国及び北海道の計画等(35ページ参照)との比較を 行うとともに、目標年度における本市の人口推計(34ページ参照)に基づき、基準年度の 各水準やごみ処理施設の整備状況を勘案しています。

#### 〇 発生抑制の目標値

令和 12 年度における 1 人 1 日当たりのごみ総排出量を 853 g 以下とします。

#### 〇 資源化の目標値

令和12年度における資源化率(リサイクル率)を30%以上とします。

#### ○○ 最終処分の目標値

令和3年度から令和12年度までの10年間の最終処分量を30,000 m以下とします。

#### (1)発生抑制の目標値

発生抑制の目標値は、令和元年度と比べ、家庭系廃棄ごみを 11.3%削減する一方、資源物や集団資源回収の回収量を 29.9%増加させることにより、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を令和元年度から 10g削減した 640gとします。

また、事業系ごみの排出量を令和元年度と比べ、14.8%削減した9,000 t とします。 以上により、目標値の1人1日当たりのごみ総排出量を853g以下とします。

		- A		令和元年度	令和7年度		令和12年度 (目標年度)		
	区 分		(基準年度) (中間目標年度)		目標値	基準年	度比較		
						口际吧	増減	増減率	
	総排出量			38,990t	37,530t	35,980t	-3,010t	-7.7%	
年間		家庭系ごみ	<b>+</b>	28,431t	28,030t	26,980t	-1,451t	-5.1%	
排			家庭系廃棄ごみ	21,675t	20,270t	18,550t	−3,125t	-14.4%	
出量			集団資源回収等	6,756t	7,760t	8,430t	1,67 <b>4</b> t	24.8%	
		事業系ごみ	+	10,559t	9,500t	9,000t	-1,559t	-14.8%	
1	総排出量			891g	870g	853g	-38g	-4.3%	
人 1 日		家庭系ごみ	·	650g	650g	640g	-10g	-1.5%	
日 当 た り			家庭系廃棄ごみ	496g	470g	440g	-56g	-11.3%	
IJ			集団資源回収等	154g	180g	200g	46g	29.9%	

#### (2) 資源化の目標値

資源化の目標値は、2Rを優先的に取り組むことを基本として、環境クリーンセンターでの処理との整合を図りながら新たな資源化の手法を検討するとともに、家庭系廃棄ごみに含まれる資源物等の分別の徹底をさらに進めることにより、目標値を令和元年度と比べ7.1ポイント増の30%以上とします。

_ "	令和元年度	令和7年度	令和12年度 (目標年度)		
区分	(基準年度)	(中間目標年度)	日播店	基準年	丰度比較 増減率 16.7%
			目標値	増減	
資源化量	8,910t	9,800t	10,700t	1,790t	16.7%
資源化率(リサイクル率)	22.9%	26%	30%	7.1ポイント	-

## 基本方針4 【経済的・効率的なごみ処理の推進】

### 4-1) 適正で効率的なごみ収集運搬体制の検討(令和2年10月 先行実施)

これまで月曜日から土曜日に行っていた「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「資源物・ 危険ごみ」の収集業務について、収集業務における労働環境の改善を図るとともに、今後 の担い手の確保に向けて、土曜日収集を廃止して週休2日制を導入しました。

また、快適な生活環境を保全するため、農村地区の「燃やせるごみ」の収集を、これまでの週1回から週2回に増やしました。

このほか、引っ越し時期などの繁忙期に暫定的に行っていた「燃やせないごみ」の臨時収集については、ごみ量の減少を踏まえ、収集の効率化の観点から廃止しました。

## 4-2) 適正なごみ処理手数料の検討

ごみ処理手数料については、前計画に基づき、市全体の「使用料・手数料の見直し」に合わせて「指定ごみ袋」を除く手数料を改定しました。

今後の見直しについては、引き続き市全体の見直しに合わせて手数料改定の検討を行う ことを基本として、ごみ処理を適正、かつ、安定的に行っていくための費用負担やごみ排 出抑制の観点を踏まえ、「指定ごみ袋」についても、必要に応じて見直しを検討します。

#### 4-3) 安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討

環境クリーンセンターの直接搬入方法については、他自治体の受入体制を参考にするなど、市民や事業者の不利益にならないよう検討し、安心・安全・安定的な受入体制を維持するとともに、受入業務に従事する職員の更なる労働環境の適正な運用を図っていきます。また、近年、環境クリーンセンターにおいて自己搬入が著しく増加しており、計量棟やプラットホーム構内は、搬入車両により混雑している状況にあるため、引き続き利用者への搬入に関する周知・啓発を進めるとともに、混雑緩和に向けた手法を検討していきます。

#### 4-4) 資源物収集品目等拡大の検討

資源物収集品目等の拡大は、リサイクルを推進する上で重要な取り組みですが、分別収集に伴う収集運搬や処理費用の増加など、経済的側面の課題が予想されるほか、排出抑制とのバランスが大切です。

このため、市民アンケートの結果(26 ページ参照)を踏まえ、総合的な視点に立って、 資源物収集品目等の拡大について検討していきます。

#### 4-5) ごみ処理の広域化の検討

少子高齢化が進む中、将来の一般廃棄物の総排出量の減少が予想されることから、ごみ 処理施設の効率的な運用に向け、今後は自治体間でのごみ処理の広域化が必要になるもの と考えられます。

本市では、平成18年度から隣接する新篠津村のごみ\*を環境クリーンセンターで受入れ、 ごみ処理施設の効率的な運用を図っており、本計画期間中にごみ処理体制等に大きな変更 がないことから、引き続き新篠津村のごみを受入れていきます。

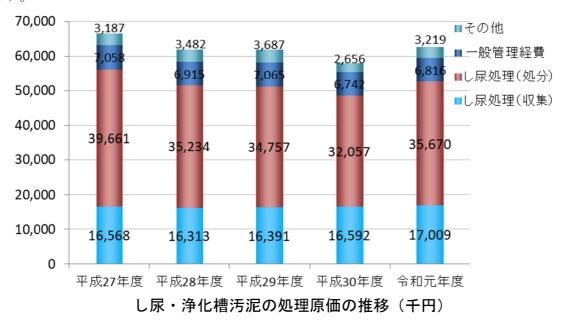
また、今後、新篠津村以外の自治体からごみの受入れ等の相談等があった場合は、域内のごみの発生量や施設の処理能力等のほか、北海道の動向や近隣自治体のごみ処理施設の整備状況等を踏まえるなど、長期的視点に立ってごみ処理の広域化を検討します。

※ 新篠津村からは、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」を環境クリーンセンターで、「危険ごみ」を リサイクルセンターで受入れています。(詳細:資料編)

## 第 2 節 し尿及び浄化槽汚泥処理の収支

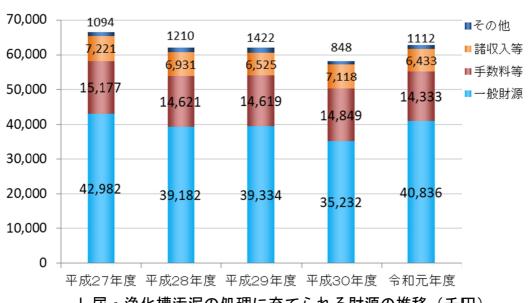
## 1 し尿及び浄化槽汚泥処理の収支

し尿及び浄化槽汚泥処理にかかる費用は、収集・運搬を委託する経費のほか、し尿や汚泥を処理するための施設の修繕費を含めた維持管理経費、処理施設建設費の償還となっています。



## 2 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の財源の推移

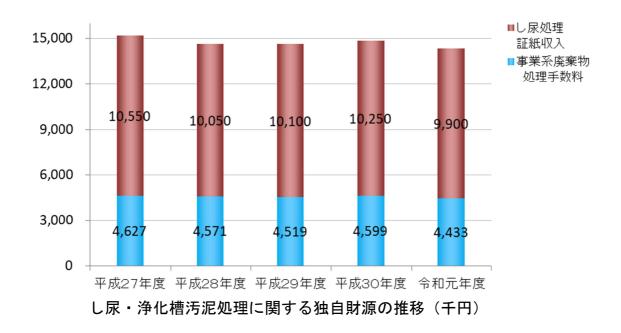
し尿及び浄化槽汚泥処理の財源は、一般財源で約75%を補っており、独自財源は手数料や証紙収入、他団体負担金を合わせて約25%で、ほぼ横ばいで推移しています。



し尿・浄化槽汚泥の処理に充てられる財源の推移(千円)

### 3 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の独自財源

し尿処理及び浄化槽汚泥処理に関する独自財源には、し尿処理における証紙収入(90円/200)と事業系廃棄物(浄化槽汚泥)のし渣処理施設への搬入手数料(70円/200)があり、令和元年度の市全体の使用料・手数料の見直しに合わせ、し尿処理手数料を200あたり120円に、事業系廃棄物(浄化槽汚泥)のし渣処理施設への搬入手数料を200あたり80円に改定しました。



第3節前計画の状況

## 1 基本目標の達成状況

目標年度を平成32年度とする前計画では、生活排水処理施設の一層の整備推進に努めるとともに、啓発活動を通じて各家庭からの発生源対策を充実させることにより、身近な生活環境の保全及び自然環境の向上を図ることを基本目標としています。

また、基本目標の達成に向け、自然環境の保全と生活排水による水質の汚濁を防止する 観点から、①『水質汚濁を防止するため、本市において合併処理浄化槽を設置する者に対 して、その設置費用の一部を補助し、合併処理浄化槽の普及を促進する。』②『単独処理浄 化槽による公共用水域の水質汚濁防止を目標に、市街化区域に設置のものについては、公 共下水道への接続を、市街化調整区域に設置のものについては、合併処理浄化槽に転換を 推進する。』という2つの基本方針を掲げています。

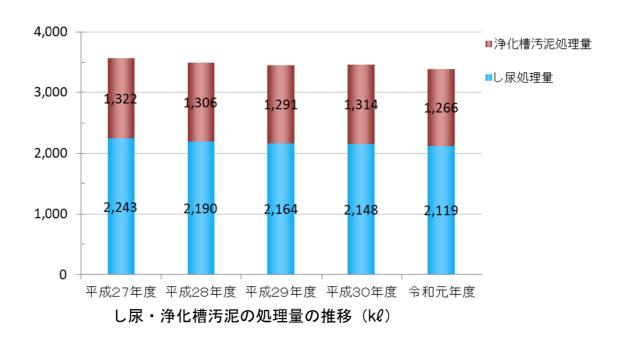
その実現のため、合併浄化槽の計画的な設置促進に向けた補助を行っています。

## 合併浄化槽の設置費用補助実績

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
補助実施基数	8 基	8 基	9 基	7 基	7基
補助金交付実績	3,172 千円	3,466 千円	3,671 千円	2,642 千円	3,203 千円
合併処理浄化槽基数 (累計)	327 基	335 基	343 基	352 基	359 基

#### 生活排水の処理形態別人口の推移(人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
行政区域内人口	119,008	118, 784	118, 700	118, 814	119, 409
下水道処理区域内水洗化人口	115, 469	115, 140	115, 066	115, 223	115, 907
浄化槽処理人口	2, 412	2, 524	2, 526	2, 485	2, 408
非水洗化(し尿)人口	1, 127	1, 120	1, 108	1, 106	1,094



## 2 目標値と実績値の比較

目標年度を平成32年度とする前計画では、生活排水処理施設の一層の整備推進に努めるとともに、啓発活動を通じて各家庭からの発生源対策を充実させることにより、身近な生活環境の保全及び自然環境の向上を図ることを基本目標としています。

水洗化・生活雑排水処理人口及び生活処理の目標値と実績値

		T400F#	人工一仁中		年度(令和 2 (目標年度)	2年度)
	区 分	平成 2 6 年度 (基準年度)	令和元年度 (実績値) 目標値	令和元年	F度比較	
				日保旭	増減	増減率
往	<sub>了</sub> 政区域内人口	119,640 人	119,409 人	119,411 人	2 人	0.002
水洗化・	• 生活雑排水処理人口	117,736 人	117,673 人	117,677 人	4 人	0.003
	下水道処理区域内 水洗化人口	116,060 人	115,907人	115,912 人	5 人	0. 004
	合併処理浄化槽 処理人口	1,676人	1,766人	1,765 人	-1 人	-0.06
水洗化 生活	(単独処理浄化槽) 雑排水未処理人口	707 人	642 人	641 人	-1 人	-0. 16
	化(し尿汲み取り) 雑排水未処理人口	1,197人	1,094人	1,093人	-1 人	-0. 09
<u></u>	<b>上活排水処理率</b>	98.4%	98.5%	98.5%	_	_

<sup>※</sup>生活排水処理率は、水洗化・生活雑排水÷行政区域内人口

#### 合併処理浄化槽の設置整備補助計画目標と補助実績値

合併処理浄化槽 設置整備補助計画区域	平成23年度~平成32年度 補助目標値	平成 23 年度~平成 31 年度 補助実績値
本市行政区域内のうち	整備補助基数 100 基	補助実績(基数) 73 基
美原、篠津、八幡、上江別の一部   中島、豊幌の一部、江別太の一部   東野幌の一部、西野幌の一部、角山	整備補助人口 680 人	補助実績(人口) 327 人
元野幌の一部、大麻の一部、文京台の一部	概算事業費 43,480 千円	補助実績(事業費) 29,395

#### し尿及び汚泥の処理量の目標と実績値

	平成26年度	令和元年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) (目標年度)		
区 分	(基準年度)		目標値	令和元年度比較	
			口保胆	増減	増減率
汲み取りし尿	2, 309 kℓ	2, 119 kℓ	2, 117 kℓ	-2 kℓ	-0.09%
単独処理浄化槽汚泥	1, 311 kℓ	1, 266 kℓ	1, 265 kℓ	-1 kℓ	-0.08%
合併処理浄化槽汚泥					
合計	3, 620 kℓ	3, 385 kℓ	3, 382 kℓ	-3 kℓ	-0.09%

## 3 生活排水処理の課題

合併処理浄化槽については、設置するために国の補助制度はあるものの、工事に高額な費用を伴うとともに、水道料金や清掃、法定検査などの維持費が必要となることから、普及していくことが難しい状況にあります。

このことから、市街化調整区域(主として農村地区)における、合併処理浄化槽による 処理割合は、徐々に増えてはいるものの、依然として「し尿の汲み取り」若しくは「単独 処理浄化槽」で処理されている家庭も多く、生活雑排水は未処理のまま排水溝に流れて河 川など公共用水域に放流され、水質に影響を及ぼしているのが現状です。

## 第 2 章 生活排水処理基本計画

### 1 基本目標と基本方針

#### (1) 基本目標

生活排水処理施設の一層の整備推進に努めるとともに、啓発活動を通じて各家庭からの発生源対策を充実させることにより、身近な生活環境の保全及び自然環境の向上を図ることを生活排水処理の目標とします。

#### (2) 基本方針

自然環境の保全と生活排水による水質の汚濁を防止するため、公共下水道及び合併処理 浄化槽の普及促進をはじめとした生活排水対策を推進します。

市街化区域は公共下水道によることとし、市街化調整区域については、次の基本方針を定め具体的な施策を実施していきます。

- ① 水質汚濁を防止するため、本市における合併処理浄化槽の設置者を対象に、その設置 費用の一部を補助することにより、合併処理浄化槽の普及を推進していきます。
- ② 単独処理浄化槽による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市街化区域に設置されているものについては、公共下水道への接続を、市街化調整区域に設置されているものについては、合併処理浄化槽への転換を推進していきます。

## 2 生活排水の処理基本計画

#### (1) 処理の目標

基本方針に基づき、生活排水処理対策を進めることにより、水質汚濁を防止します。

#### ① 水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の目標

目標年度の令和 12 年度における水洗化・生活雑排水処理人口を 113,853 人、生活排水処理率を 98.5%、合併処理浄化槽処理人口を 1,707 人とし、生活雑排水未処理人口を減少させます。

水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の現状と目標

	区分	令和元年度 (基準年度)	令和12年度 (目標年度)
行政区域	<b>艾</b> 内人口	119,409 人	115,532 人
水洗化・生活雑排水処理人口		117,673 人	113,853 人
	下水道処理人口	115,907 人	112, 146 人
	合併処理浄化槽処理人口	1,766人	1,707人
水洗化・生活雑排水未処理(単独処理浄化槽)人口		642 人	621 人
非水洗化(し尿)人口		1,094人	1,058人
生活排水処理率		98.5%	98.5%

<sup>※</sup>生活排水処理率は、水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口

## ② 水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の目標

目標年度における合併処理浄化槽処理人口を達成するため、その整備については、国 庫補助事業を活用し、次のとおり計画します。

#### 合併処理浄化槽の設置整備補助計画目標

設置整備計画区域	整備基数 • 整備人口	整備計画年度	概算事業費
本市行政区域内のうち 美原、篠津、八幡、上江別の一部 中島、豊幌の一部、江別太の一部 東野幌の一部、西野幌の一部、角山 元野幌の一部、大麻の一部、文京台の一部	整備基数 100基 整備人口 680人	令和3年度 ~ 令和12年度	43, 480 千円

## (2) し尿及び汚泥の処理目標

し尿及び汚泥の収集・運搬については、衛生的で快適な生活環境を維持する上で必要な行政サービスであることから、今後においても継続して実施するとともに合併処理浄化槽の設置普及を図り、目標年度における排出量を合計で3,275klとします。

## し尿及び汚泥の処理量の現状と目標

区分	令和元年度 (基準年度)	令和12年度 (目標年度)	
汲み取りし尿	2, 119 kℓ	2, 051 kℓ	
単独処理浄化槽汚泥	1 966 kg	1, 224 kℓ	
合併処理浄化槽汚泥	1, 266 kℓ		
合計	3, 385 kℓ	3, 275 kℓ	

<sup>※</sup>各排出量は、1人1日当たりの排出量を汲み取りし尿5.310、浄化槽汚泥1.440として計算した。

## 資料編

## ≪ 江別市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 ≫

	氏 名	所属又は勤務先等	選出区分
	浅 州 雅 己	札幌学院大学	学識経験者 (第1号)
会長	#L tr HIUM 押谷 一	酪農学園大学	学識経験者 (第1号)
	林 倉 泰 介	江別リサイクル事業協同組合	学識経験者 (第1号)
	星。秦子	日本リサイクルネットワーク ・えべつ	学識経験者 (第1号)
副会長	为 海 Cế 雄	江別市自治会連絡協議会	民間諸団体の代表者 (第2号)
	が 瀬 めぐみ	江別消費者協会	民間諸団体の代表者 (第2号)
	李 葉 幸 子	江別市女性団体協議会	民間諸団体の代表者 (第2号)
	津嶋繁明	江別商工会議所	民間諸団体の代表者 (第2号)
	難波淳	江別青年会議所	民間諸団体の代表者 (第2号)
	雅 浦 恵 美	一般市民公募	市長が必要と認める者 (第3号)
	塚田小百合	一般市民公募	市長が必要と認める者 (第3号)
	中 井 和 夫	一般市民公募	市長が必要と認める者 (第3号)
	藤 岡 章 一	一般市民公募	市長が必要と認める者 (第3号)

※選出区分:江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第6条第2項の規定による。

## ≪ 計画策定の審議経過 ≫

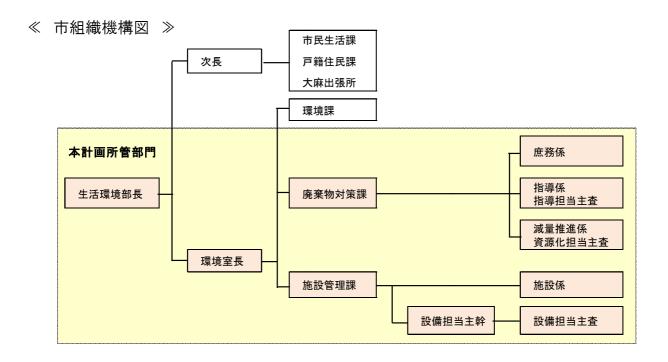
## (令和元年度)

回数	日時	議 題 等	備考
1	第1回 令和元年7月8日	報告 ・江別市のごみ処理の概要について ・第9期江別市分別収集計画の策定について ・小型充電式電池の収集について	委嘱状交付正副会長互選
2	第2回 令和元年9月2日	報告 ・一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)の施策の取り組み状況について ・次期一般廃棄物処理基本計画骨子(案)について ・環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託 事業の延長について	
3	第3回 令和元年11月13日	諮問及び審議 ・ごみ収集日の見直しについて ・ごみ出し困難者への戸別収集について 報告 ・ごみ処理手数料の見直しについて	先行施策 諮問
4	第4回 令和元年12月11日	審議 <ul><li>ごみ収集日の見直しについて</li><li>ごみ出し困難者への戸別収集について</li></ul>	
5	第5回 令和2年1月20日	審議及び答申 ・ごみ収集日の見直しについて ・ごみ出し困難者への戸別収集について 報告 ・リサイクルバンク事業の見直しについて	先行施策 答申

## (令和2年度)

回数	日時	議 題 等	備考
C	第1回	諮問及び審議	本計画
令和2年7月6日		・江別市一般廃棄物処理基本計画の策定について	諮問
		審議	
第2回		・江別市一般廃棄物処理基本計画(素案)について	
'	令和2年8月19日	報告 ・小型家電の回収品目の見直しについて	
		・環境クリーンセンター直接搬入の見直しについて	
0	第3回	審議	書面会議
8	令和2年10月	・江別市一般廃棄物処理基本計画(案)について	青田云硪

		審議	
9	第4回	・江別市一般廃棄物処理基本計画(パブリックコメント案)	
9	令和2年11月9日	について	
		報告 ・ごみ収集日の変更等の実施状況について	



## ≪ 持続可能な開発目標(SDGs\*) ≫

※ SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALSの略

